

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年7月13日

【四半期会計期間】 第12期第1四半期(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

【会社名】 株式会社サークルKサンクス

【英訳名】 Circle K Sunkus Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村元彦

【本店の所在の場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

(注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記で行っております。  
東京都中央区晴海二丁目5番24号

【電話番号】 0587(24)9500(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 山口利隆

【最寄りの連絡場所】 愛知県稲沢市天池五反田町1番地

【電話番号】 0587(24)9692

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務本部長 山口利隆

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第11期 第1四半期 連結累計期間		第12期 第1四半期 連結累計期間		第11期	
	自 至	平成23年3月1日 平成23年5月31日	自 至	平成24年3月1日 平成24年5月31日	自 至	平成23年3月1日 平成24年2月29日
チェーン全店売上高 (百万円)		235,791		237,143		979,815
営業総収入 (百万円)		46,886		39,566		187,799
経常利益 (百万円)		4,709		5,536		21,338
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失( ) (百万円)		1,733		1,852		9,378
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		1,779		1,828		9,501
純資産額 (百万円)		133,212		144,571		142,782
総資産額 (百万円)		268,211		283,864		257,585
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額( ) (円)		20.70		22.12		111.97
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		49.7		50.9		55.4

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 チェーン全店売上高、営業総収入には、消費税等は含まれておりません。
- 3 チェーン全店売上高には、(株)ゼロネットワークスの売上は含まれておりません。
- 4 第11期第1四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第11期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、第12期第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要により一部で持ち直しの動きが見られたものの、欧州債務問題を背景とした世界経済の低迷や長引く円高など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中で、当第1四半期連結累計期間の営業総収入は、加盟店からの収入は増加したものの、政策的に自営店の削減を進めた結果、自営店売上高が減少したことにより395億6千6百万円（前年同四半期比15.6%減）となりました。営業利益は、自営店関連経費などの販売費及び一般管理費を削減したことから、55億8千5百万円（同17.4%増）となり、経常利益は55億3千6百万円（同17.5%増）となりました。また、四半期純利益は、減損損失などの特別損失を23億1千7百万円計上したものの、18億5千2百万円（前年同四半期は四半期純損失17億3千3百万円）となりました。

当第1四半期連結累計期間においては、東北地域を中心とした被災地における既存店売上高前年比が高い伸び率を示しました。また、重点カテゴリーのカウンターフーズをはじめとしたファーストフードや惣菜などのいわゆる「中食」商品も好調を維持しました。

店舗運営面におきましては、来店客数の増加を最大の課題に掲げ、個店の立地特性や日販レベルに応じた課題解決型店舗指導を徹底したほか、「立地タイプ別レイアウト」を引き続き推進し、マーケット特性に応じた品揃え・売場作り に注力しました。さらに、新たな店舗フォーマットとして、カウンターフーズを中心に品揃えを強化する「ファーストフード強化型」、青果・生鮮日配品・惣菜の品揃えを強化する「ミニスーパー型」の展開を進め、マーケットニーズに特化した売場改革に取り組みました。また、雑貨分類においては自動発注システムを活用し、品切れ・チャンスロス防止に努めました。

商品面におきましては、多様化するお客様ニーズの変化に対応するため、消費の二極化に対応したプライベートブランド（PB）戦略を推進しました。グループシナジーを活かし、低価格と高品質を追求するユニークグループPB商品「Style ONE（スタイルワン）」を拡充する一方、当社オリジナルの高付加価値型PB商品も強化しました。また、伸長著しいカウンターフーズ分類では、平成24年8月末までの全店舗導入を目標に、「淹れたてコーヒー」をご提供するカウンターコーヒーの導入を進めました。

サービス面におきましては、店舗内で快適にインターネットをご利用いただけるサービスとして、KDDI株式会社の提供する公衆無線LANサービス「au Wi-Fi SPOT」の導入を開始しました。

なお、サークルK・サンクス店舗等における当第1四半期連結会計期間末の「ゼロバンク」ATM設置台数は2,558台、「Bank Time（バンクタイム）」ATM設置台数は1,889台となりました。

店舗開発面におきましては、「ミニ店舗」フォーマットによる出店を推進し、駅構内などの閉鎖商圏に対応した店舗作りを進めました。また、株式会社JALUXとの業務提携の一環として、羽田空港国内第1ターミナルビル到着ロビーにコラボ店舗を出店するなど、新たな立地・商圏への店舗網拡大に取り組みました。

当第1四半期における出店数は81店舗、閉店数は48店舗となり、当第1四半期連結会計期間末の店舗数は5,581店となりました。

これらの結果、コンビニエンスストア事業に係るチェーン全店売上高（㈱ゼロネットワークスおよび非連結のエリアフランチャイザーを除く）は2,371億4千3百万円（前年同四半期比0.6%増）となりました。

## （2）財政状態の分析

### （資産）

流動資産は、現金及び預金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて23.7%増加し、1,432億5千7百万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物の減少や差入保証金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて0.8%減少し、1,406億7百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて10.2%増加し、2,838億6千4百万円となりました。

### （負債）

流動負債は、預り金の増加などにより、前連結会計年度末に比べて27.9%増加し、1,086億1千5百万円となりました。

固定負債は、リース債務の増加などにより、前連結会計年度末に比べて2.6%増加し、306億7千7百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて21.3%増加し、1,392億9千2百万円となりました。

### （純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.3%増加し、1,445億7千1百万円となりました。

## （3）事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に変更および新たに生じた課題はありません。

## （4）研究開発活動

該当事項はありません。

## （5）従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

## （6）生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

## （7）主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動および主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

(注) 平成24年6月19日開催の当社臨時株主総会において定款の一部変更の決議が行われ、発行可能種類株式総数は、普通株式179,999,900株、A種種類株式100株となっております。

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,183,226	86,183,226	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	86,183,226	86,183,226		

(注) 1 平成24年6月19日開催の当社臨時株主総会および当社普通株式を保有する株主を構成員とする種類株主総会において、種類株式発行および全部取得条項に係る定款の一部変更ならびに当社による全部取得条項付普通株式の取得についての決議が行われました。具体的には、当該臨時株主総会において、平成24年6月19日を効力発生日として、A種種類株式を発行する旨の定めを設け、当社が種類株式発行会社となること、上記による定款変更後、平成24年7月24日を効力発生日として、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項を付す旨、および当社が株主総会の特別決議によって全部取得条項付普通株式の全部を取得する場合において、全部取得条項付普通株式1株と引換えに、A種種類株式を0.0000003株の割合をもって交付する旨の定款の定めを設けること、ならびに上記およびによる変更後の当社の定款に基づき、平成24年7月24日を取得日として、当社が全部取得条項付普通株式の全部を取得し、当該取得と引換えに、当社を除く全部取得条項付普通株式の株主に対して、取得対価として、その保有する全部取得条項付普通株式1株につき、A種種類株式を0.0000003株の割合をもって交付することについて、いずれも原案どおり承認可決され、当該種類株主総会においても、上記について原案どおり承認可決されました。

この結果、当社普通株式は、株式会社東京証券取引所市場第一部および株式会社名古屋証券取引所市場第一部の上場廃止基準に該当することになり、平成24年6月19日から平成24年7月18日まで整理銘柄に指定された後、平成24年7月19日をもって上場廃止となる予定であります。

2 平成24年6月19日より、普通株式の単元株式数は100株とし、A種種類株式の単元株式数は1株としております。

3 A種種類株式の内容は、以下のとおりであります。

当社は、残余財産を分配するときは、A種種類株式を有する株主（以下「A種株主」という。）またはA種種類株式の登録株式質権者（以下「A種登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種種類株式1株につき1円（以下「A種残余財産分配額」という。）を支払います。A種株主またはA種登録株式質権者に対してA種残余財産分配額が分配された後、普通株主または普通登録株式質権者に対して残余財産を分配する場合には、A種株主またはA種登録株式質権者は、A種種類株式1株当たり、普通株式1株当たりの残余財産分配額と同額の残余財産の分配を受けます。

(2) 【新株予約権等の状況】  
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年 5月31日		86,183,226		8,380		36,090

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

なお、ユニー株式会社から平成24年4月6日付で提出された変更報告書の写しの送付を受けました。その内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
ユニー(株)	愛知県稲沢市天池五反田町1番地	80,753,584	93.70

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年2月29日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,432,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 83,592,300	835,916	
単元未満株式	普通株式 158,126		
発行済株式総数	86,183,226		
総株主の議決権		835,916	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が700株(議決権7個)含まれておりますが、議決権の数には含まれておりません。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が50株、証券保管振替機構名義の株式97株含まれております。

## 【自己株式等】

平成24年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サークルKサンクス	愛知県稲沢市天池五反田町 1番地	2,432,800		2,432,800	2.82
計		2,432,800		2,432,800	2.82

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	69,289	90,028
加盟店貸勘定	3,398	3,392
有価証券	15,008	19,010
たな卸資産	1,014	901
繰延税金資産	1,173	824
未収入金	8,974	11,111
その他	17,183	18,272
貸倒引当金	250	285
流動資産合計	115,791	143,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	40,196	38,881
工具、器具及び備品（純額）	3,606	3,460
土地	8,251	8,180
リース資産（純額）	26,378	27,755
その他（純額）	77	541
有形固定資産合計	78,510	78,820
無形固定資産		
ソフトウェア	5,208	4,807
ソフトウェア仮勘定	116	94
のれん	2,306	2,240
その他	3,553	3,498
無形固定資産合計	11,185	10,640
投資その他の資産		
投資有価証券	2,704	2,594
繰延税金資産	3,570	3,915
差入保証金	39,839	38,582
その他	6,749	6,758
貸倒引当金	766	704
投資その他の資産合計	52,098	51,146
固定資産合計	141,793	140,607
資産合計	257,585	283,864

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年2月29日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	35,245	37,762
加盟店借勘定	2,071	2,413
未払金	7,504	5,329
未払法人税等	3,198	1,536
預り金	28,692	52,756
賞与引当金	1,328	1,511
その他	6,865	7,306
流動負債合計	84,907	108,615
固定負債		
リース債務	11,869	12,717
繰延税金負債	82	74
退職給付引当金	129	137
資産除去債務	6,508	6,451
長期預り保証金	9,611	9,723
長期リース資産減損勘定	625	571
その他	1,068	1,001
固定負債合計	29,896	30,677
負債合計	114,803	139,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,380	8,380
資本剰余金	36,090	36,090
利益剰余金	102,763	104,615
自己株式	5,035	5,073
株主資本合計	142,199	144,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	582	558
その他の包括利益累計額合計	582	558
純資産合計	142,782	144,571
負債純資産合計	257,585	283,864

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
<b>営業収入</b>		
加盟店からの収入	25,549	26,943
その他の営業収入	3,022	2,990
営業収入合計	28,571	29,933
<b>売上高</b>	18,314	9,632
営業総収入合計	46,886	39,566
<b>売上原価</b>	14,042	7,425
営業総利益	32,843	32,140
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料及び賞与	3,858	3,368
賞与引当金繰入額	620	687
退職給付引当金繰入額	209	233
賃借料	12,687	12,432
減価償却費	2,953	3,208
貸倒引当金繰入額	-	43
その他	7,758	6,668
販売費及び一般管理費合計	28,086	26,555
営業利益	4,756	5,585
<b>営業外収益</b>		
受取利息	96	116
受取配当金	35	34
受取補償金	28	28
その他	48	41
営業外収益合計	209	220
<b>営業外費用</b>		
支払利息	83	95
解約損害金	167	102
貸倒引当金繰入額	-	64
その他	4	7
営業外費用合計	256	269
経常利益	4,709	5,536
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	76	17
投資有価証券売却益	-	42
貸倒引当金戻入額	34	-
段階取得に係る差益	258	-
その他	14	10
特別利益合計	384	70

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
特別損失		
固定資産処分損	38	85
減損損失	2,508	2,227
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4,028	-
災害による損失	807	-
その他	14	4
特別損失合計	7,397	2,317
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	2,302	3,288
法人税、住民税及び事業税	1,038	1,428
法人税等調整額	1,607	8
法人税等合計	569	1,436
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失( )	1,733	1,852
四半期純利益又は四半期純損失( )	1,733	1,852

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失( )	1,733	1,852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	24
その他の包括利益合計	46	24
四半期包括利益	1,779	1,828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,779	1,828
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年5月31日)
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成24年2月29日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)	
加盟契約者	3,604百万円	加盟契約者	3,555百万円
サークルケイ四国(株)	207 "	サークルケイ四国(株)	177 "
計	3,812 "	計	3,732 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)およびのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
減価償却費	3,017百万円	3,379百万円
のれんの償却額	66 "	66 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月25日 定時株主総会	普通株式	1,675	20.00	平成23年2月28日	平成23年5月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)および当第1四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社グループは、コンビニエンスストア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額( )	20円70銭	22円12銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,733	1,852
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額( )(百万円)	1,733	1,852
普通株式の期中平均株式数(株)	83,752,271	83,735,731

(注) 1 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社サークルKサンクス

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 川 勝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 新 家 徳 子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サークルKサンクスの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サークルKサンクス及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。